

若年者ターミナルケア支援事業について

【趣旨】

令和元年度第3回加須市在宅医療・介護連携推進委員会で意見をいただきました標記の事業を、令和3年9月から開始したことを報告します。事業内容は、以下のとおりです。

なお、本事業の対象となる市民の数や、どのようなサービスにニーズが集まるのか等については、今後、モニタリング及び評価を行い適時報告します。

【事業内容】

1 目的

若年のターミナルがん患者が、住み慣れた自宅等で最後まで自分らしく安心して日常生活を送れるよう、在宅サービス利用料の一部を助成する。

2 対象者

次のいずれも満たす者

- (1) 20歳以上40歳未満の加須市民
- (2) ターミナルがん患者で在宅療養生活への支援及び介護が必要な市民

3 対象のサービス

訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具の貸与

4 助成額

サービスの利用料の9割（1月当たり上限5万円）
申請時に必要となる意見書の作成料（上限5,000円の全額補助）

5 申請手続きの流れ

別紙参照

6 周知方法

市のホームページ、市報

市内の対象サービス事業所（介護保険サービス事業所）及び訪問看護事業所への個別周知